

令和2年度鹿児島県 クリーニング師試験問題（学科試験）

試験実施日：令和2年11月15日

指示があるまで開いてはいけません。

試験時間
10時20分～11時50分

試験科目	出題数
衛生法規	20問
公衆衛生	20問
洗たく物の処理	20問

〔受験上の注意〕

- 1 机の上の番号と受験番号を確認し、受験票を机の上に置いてください。
- 2 机の上には、鉛筆、消しゴム、時計等必要なもの以外は、置かないでください。
- 3 計算機、携帯電話等は使用できません。電源を切ってその他の荷物と一緒に机の下に置いてください。
- 4 試験開始から30分間は退出できません。30分経過してから退出される場合は、着席したまま手をあげて係員に知らせ、解答用紙が回収された後に、許可を得て静かに退出してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 解答用紙に受験番号及び氏名を記入し、解答は必ず解答用紙に記入してください。
- 7 試験問題は持ち帰って構いません。

【衛生法規に関する知識】

1 次の文章は、クリーニング業法について述べたものである。次の文章の（ ）の中に下記の語群から正しい語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ語句を複数回使用しないこと。

(5点×10問=50点)

- (1) この法律は、クリーニング業に対して、(ア)等の見地から必要な(イ)を行い、もってその(ウ)を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の利益の擁護を図ることを目的とする。(第1条)
- (2) 営業者は、クリーニング所以外において、(エ)として洗たく物の処理を行い、又は行わせてはならない。(第3条第1項)
- (3) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、(オ)の申出先を明示しなければならない。(第3条の2第2項)
- (4) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び(カ)並びに(キ)の氏名その他必要な事項をあらかじめ(ク)に届け出なければならない。(第5条第1項)
- (5) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定したクリーニング師の(ケ)の向上を図るための研修を受けなければならない。(第8条の2第1項)
- (6) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その(コ)を取り消すことができる。(第12条)

(語群)

1 経営	2 営業	3 利用者	4 営業者
5 都道府県知事	6 市町村長	7 厚生労働大臣	8 予防医学
9 説明	10 苦情	11 公衆衛生	12 免許
13 資質	14 クリーニング師	15 利益	16 集客方法
17 技能	18 指導及び取締り	19 洗濯料金	20 国民経済
21 従事者数	22 経営方針	23 営業資格	24 知識

2 クリーニング業法令で定められた、クリーニング業及びクリーニング所に関する事項のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×10問=50点)

- (1) 洗場については、床が、不燃性材料で築造されていなければならない。
- (2) 営業者が、複数のクリーニング所を設置しているときは、そのクリーニング所全体で1人以上のクリーニング師を置けば良い。
- (3) 毎月1回以上、ねずみ、昆虫等の駆除を行うこと。
- (4) 洗濯機、脱水機、仕上げ専用の作業台、洗濯物を保管する設備又は容器及び集配容器は、毎週1回以上、消毒を行わなければならない。
- (5) クリーニング所を開設しないで、車両を用いて洗たく物の受取及び引渡をしようとする場合にはクリーニング業法に基づく届出は必要ない。
- (6) クリーニング所は、住居及び他の営業の用に供する施設と区画されていなければならない。
- (7) クリーニング師が死亡し、又は失そうの宣告を受けたときは、戸籍法に規定する届出義務者は、クリーニング師免許証を、免許を与えた都道府県知事に返納する必要はない。
- (8) 手ぬぐい、タオル、おしぼり等については「伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのある洗濯物」として、他の洗濯物と区別し洗濯の前に必ず消毒しなければならない。
- (9) クリーニング師は知事から免許を受けているので、免許を与えた都道府県以外ではクリーニング師として業務に就くことはできない。
- (10) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。

【公衆衛生に関する知識】

1 次の文章の（ ）の中に，下記の語群から最も適当な語句を選び，その番号を解答欄に記入しなさい。

（5点×8問＝40点）

- (1) ドライクリーニングに使用される（ア）は，取扱いを誤ると健康被害及び（イ）を引き起こすおそれがあることから，法令等に従って適切な管理に努めなければならない。
- (2) 地表で排出された（ウ）等がオゾン層を破壊し地球環境に影響を及ぼすことが知られている。
- (3) テトラクロロエチレンは，水より比重が（エ），浸透性が（オ）液体であるとともに（カ）毒性を有する。
- (4) 仕上げの終わった洗濯物の保管は，（キ）するか，又は格納設備に収納し，汚染することのないように（ク）に取り扱わなければならない

（語群）

1 フロン	2 二酸化炭素	3 一酸化炭素
4 良い	5 悪い	6 化学物質
7 衛生的	8 包装	9 重点的
10 環境汚染	11 大きく	12 小さく
13 長期	14 短期	15 感染症
16 溶剤	17 消毒	18 漂白

- 2 次のA群にもっとも関係の深いものをB群の中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。
(5点×6問=30点)

【A群】

- (1) 生物化学的酸素要求量
- (2) 水道水汚染
- (3) 重症急性呼吸器症候群
- (4) 化学的酸素要求量
- (5) 結核
- (6) 標準営業約款制度

【B群】

- 1 SARS
- 2 クリプトスポリジウム
- 3 BCG
- 4 Sマーク
- 5 COD
- 6 BOD

- 3 次の文書のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。
(5点×6問=30点)

- (1) クリーニング事業者は、廃棄物を委託処理する場合でも、自らの廃棄物が最終処分されるまでの責任を持たねばならない。
- (2) ノロウイルスに係る吐ぶつやふん便がリネン類に付着した場合、下洗い場所は次亜塩素酸ナトリウムの消毒を行い、下洗いの際には次亜塩素酸ナトリウムが1,000ppm以上になるようにして消毒を行う。
- (3) PRTR制度とは特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく環境汚染物質の排出移動登録制度のことである。
- (4) 伝染病（結核、皮膚疾患等）に感染した場合、洗濯物の処理業務は停止させられることがあるが、洗濯物の受取、引渡し業務では停止させられることはない。
- (5) 消毒効果を有する洗濯方法の一つとして、80℃以上の熱湯で10分間以上処理する工程を含むものがある。
- (6) 水質汚濁防止法に基づくトリクロロエチレンの一律排水基準は、0.3mg/Lである。

【洗たく物の処理に関する知識】

- 1 次の洗濯絵表示の意味として、正しいものに○印を、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

(1)



液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる。

(2)



酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない。

(3)



ぬれつき干し乾燥がよい。

(4)



底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。

(5)



石油系溶剤（蒸留温度150℃～210℃，引火点38℃～）でのドライクリーニング処理ができる。通常の処理

(6)



洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。
低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃

2 次の文章の () の中から正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

- (1) 主な繊維のクリーニング性として、(① 毛, ② レーヨン, ③ ポリエステル, ④ アクリル) は、ドライ, ウェット, ランドリーのいずれでも処理できるが、ドライ, ランドリーとも逆汚染しやすいので注意を要する。
- (2) 動物繊維である(① アルパカ, ② モヘヤ, ③ アンゴラ, ④ カシミア) は、繊維は羊毛よりさらに細く、絹のような光沢と柔軟で独特のぬめりがあり、軽くて温かい。衣料品として最高級品に評価される。しかし、撚りを甘くしているため、機械的な摩擦や手荒な取扱いをすると、毛並みが乱れ、毛羽の脱落や風合いの低下を招く。
- (3) 酸化漂白剤「次亜塩素酸ナトリウム」は、低温で漂白効果がある。反面高温では急激な分解が起こり、生地を損傷する。(① 綿, ② キュプラ, ③ 絹, ④ アセテート) には使用できない。
- (4) クリーニング用有機溶剤のうち引火・可燃性はないが、有毒・有害性があるものは、(① テトラクロロエチレン, ② アセトン, ③ ベンジン, ④ 酢酸イソアミル) である。
- (5) ドライ仕上げの最適な蒸気圧は、(① 0.35MPa, ② 0.5MPa, ③ 0.7MPa) である。
- (6) 不溶性汚れには、(① 汗・果汁, ② 化粧品・ペンキ, ③ 墨汁・カビ) などがある。

3 次の文章の（ ）の中に、下記の語群から最も適当な語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。

(5点×8問=40点)

- (1) あらかじめドライ溶剤にドライソープを添加しておいて洗う方法である「チャージシステム」の注意点として、溶剤と被洗物をともに湿度（ア）%の範囲内に常に管理していないと、水溶性汚れの除去が悪くなり、衣料に色落ちや収縮などの悪影響を及ぼす。
- (2) ウエットクリーニングは、素材へのダメージを押さえることを優先するため、一般に洗浄性が（イ）。純粋な水溶性汚れはほぼ除去可能であるが、油性汚れはドライクリーニングの（ウ）%程度しか除去できない。
- (3) ランドリーでは、メタ珪酸ナトリウムが（エ）助剤として洗剤と併用される。その理由は、汚れの（オ）性を中和し、硬水を軟化し、繊維や汚れを膨潤させ、洗濯液を（エ）性に維持する働き（緩衝作用）があり、これらの総合結果として洗剤の洗浄力を著しく増強する効果があるからである。
- (4) 和服のクリーニング方法としては、一般衣料のドライクリーニングと同じでよいが絹和服の洗浄は、（カ）によるブラシ洗いに重点が置かれ、ワッシャーによる処理はすすぎを行う程度にとどめる。
- (5) シミ抜きは、油性処理、水溶性処理、（キ）処理、酸化漂白処理、還元漂白処理の順に処理を進め、処理の効果が認められるものについては、その処理を徹底して行うようにする。
- 市販の水溶性シミ抜き剤にはアルカリ性のものと酸性のものがあり、（ク）のシミには酸性のシミ抜き剤を使用する。

(語群)

1	アニオン	2	カチオン	3	ノニオン	4	5～25	5	35～55
6	65～85	7	60～65	8	70～75	9	80～85	10	熱
11	低い	12	高い	13	酸	14	アルカリ	15	酵素
16	油性	17	水溶性	18	酸化	19	還元	20	水
21	塩素系溶剤	22	石油系溶剤	23	タンパク系	24	タンニン系		

令和2年11月15日

令和2年度鹿児島県クリーニング師学科試験 解答用紙

受験番号	
氏名	

【衛生法規に関する知識】

問1 (5点×10問=50点)									
(1)			(2)	(3)	(4)			(5)	(6)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
11	18	1	2	10	21	14	5	13	12

問2 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
×	×	○	×	×	○	×	×	×	○

【公衆衛生に関する知識】

問1 (5点×8問=40点)							
(1)		(2)	(3)			(4)	
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)
16	10	1	11	4	13	8	7

問2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
6	2	1	5	3	4

問3 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
○	○	○	×	○	×

【洗たく物の処理に関する知識】

問 1 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
○	○	○	×	×	○

問 2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
③	④	③	①	②	③

問 3 (5点×8問=40点)							
(1)	(2)		(3)		(4)	(5)	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
8	11	4	14	13	22	15	24